



シリーズ
日本経済を考える

77

出生率と結婚の動向

—少子化と未婚化はどこまで続くか—^{*1}

慶應義塾大学経済学部 教授

津谷 典子

1. はじめに

本稿では、少子化とその最大の直接要因である結婚の減少（未婚化）について、そのトレンドと要因および今後の展望を中心に、具体的なデータを使って説明したいと思います。少子化とは人口置換水準以下（Below-Replacement Level）への出生率の継続的低下を指します。「置換水準」とは、母親世代の女性が等しい数の娘世代の女性を生み残す水準のことです。出生率が長期にわたってこの水準を割り込むと、人口は早晩減少を始めます。近年、ほぼすべての先進国、多くの中所得国、そして一部の発展途上国において出生率は置換水準を割り込み続ける状況となっています。

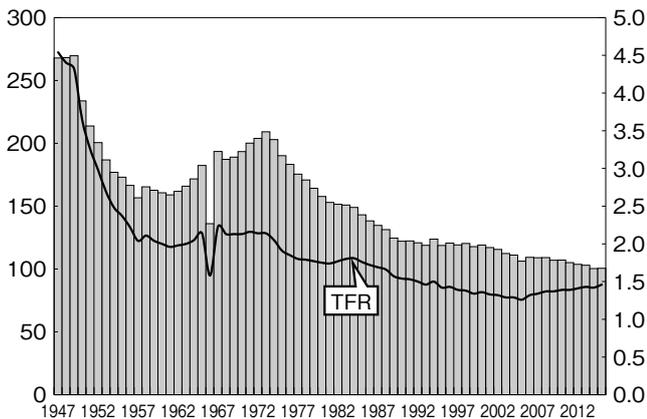
具体的にこの人口置換水準とは、出生児の性別と女性が生まれてから人口再生産年齢が終わるまで（0～49歳）の死亡確率を勘案した率である純再生産率（Net Reproduction Rate, NRR）＝1.00の水準です。たとえばNRR＝0.50の水準が相当期間（40～50年）続くと、人口は半分になります。これは、最もよく使われる出生力の水準の指標である合計特殊出生率（Total Fertility Rate, TFR）にすると、TFR＝2.1弱の水準に相当します。生まれてくる子どもの性比は通常は女児100人に対して男児104～107人であることから、女性一人当たりのTFRにすると2.0を少し上回る水準になります。TFRは人口再生産率（出生力水準）の指標として最もよく用いられています。なお、

いわゆる普通出生率（Crude Birth Rate）はその年に生まれた子供数の人口1000人あたりの比を指す指標であり、厳密な意味での出生率ではありません。出生率の水準の指標としてはTFRが最も適しており、最もよく用いられます。TFRは、ある（架空の）集団の女性が、ある国のある年次の15～49歳の年齢別出生率のパターンで子どもを産み、この15～49歳の35年間にだれも死亡しないと仮定した場合の女性一人当たりの平均子供数です。単純に女性が生涯に生む子供数の平均ではない点に留意が必要です。また、TFRは15～49歳の女性の年齢別出生率の合計であることから、人口再生産年齢（15～49歳）の女性人口の年齢構造の変化や差異の影響を受けません。たとえば、人口が超高齢化している日本と、サハラ以南アフリカ諸国のようにまだ人口転換が起こっていない非常に若い年齢構造の人口をもつ国の出生力の水準を比べる際にも、TFRは最適な指標です。

2. 戦後日本の出生率低下

図1には、戦後日本の女性一人当たりのTFRと出生数の推移が示されています。1947年の日本の出生数は約270万人、女性一人当たりのTFRは4.54でしたが、1957年にはTFRは2.04とおよそ10年強で置換水準にまで急激に低下しました。これがわが国の出生力転換です。この女性一人当たりのTFRが4～5人という高水準から2人強という人口置換水準への低下

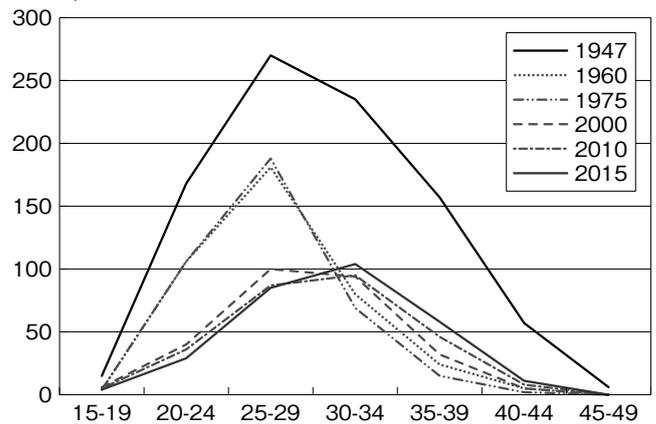
*1) 本稿は、平成30年3月6日に開催された、財務総合政策研究所の先端セミナーの講演録をもとに再構成したものである。

図1 合計特殊出生率（TFR）と出生数の推移：1947年-2015年
（万人）

（出生力転換）に要した期間は、フランスでは100年以上、スウェーデンでは約80年、ドイツでも50年強ですが、わが国ではわずか11年という短期間でした。これが、その後のわが国における急激な人口の高齢化、つまり総人口に占める65歳以上の老年人口の割合の急激な増加を招きました。その後、1960年から1970年代半ばまでTFRは2.0～2.1とほぼ置換水準で推移しましたが、1975年にTFRが2.0を割り込んで以降、わが国の出生率は置換水準を大きく下回る「少子化」の時代が続いています。1980年代には、TFRは約1.7～1.8、1990年代には1.4～1.5、そして2000年代にはTFRは約1.3という超低水準にまで低下し「超少子化」の時代となりました。しかし、2010年代に入るとTFRは若干持ち直して約1.4で推移しており、超少子化は一段落しているように思えます。

付け加えますと、TFRが長期にわたり1.5を割り込んだ国で、その後TFRが1.5を大きく超えて順調に回復したという例は今までのところありません（カナダは唯一の例外です）。この理由については様々な説がありますが、よく知られているのが「低出生率の罠仮説（Low Fertility Trap Hypothesis）」です。これは、簡略に言うと、出生率が長期間非常に低い水準に落ち込み続けた社会では、それに合わせて人々の意識やライフスタイルが変わってしまい、そこから抜け出すことが困難になるというものです。

1970年代の第二次ベビーブーム以降、わが国では出生率と出生数の目立った増加は起きていません。大まかに言うと、出生率が置換水準以下の時代に生まれ

図2 年齢別出生率の推移：1947年-2015年
（Rate per 1,000）

た女性が、置換水準以下でしか子どもを生まなかったとき、人口は減少を始めます。したがって、1970年代半ば以降の少子化のもとで生まれた女性が非常に低い水準でしか子どもを生んでいないわが国では、そのスピードやスケールについて確言はできませんが、人口は今後相当期間にわたり減り続けると予想されます。少子化と人口減少に対応するための政策的努力は続けられているものの、わが国の社会システムは人口が減り続けることを想定して設計・構築されていません。この意味で、わが国の社会制度は難しい状況に直面していると言えます。

図2には、日本の年齢別出生率の1947年から2015年の推移が示されています。TFRは年齢別出生率の合計ですので、言い換えれば、この図の各年度の線の内側の面積がTFRにあたります。この面積の大きさと年齢パターンの変化にご注目ください。1947年から1960年にかけて、年齢別出生率により囲まれる面積は大きく縮小しています。これは主に15～24歳の女性の結婚が減少したことによると考えられます。一方、1960年と1975年は面積がほぼ同じであるだけでなく、年齢パターンも似通っており、1947年と比べて30歳代以上の出生率の低下が顕著になっており、これは結婚している女性が出生力を意図的に抑制した結果と考えられます。つまり、1947年には一人目の子どもを生んだ後、二人目、三人目…と続けて生んでいたところ、1960年から1975年には二人目で生むのを意図的に止めるようになったことを示唆しています。2000年代に入ると年齢別出生率で囲まれる面積はさらに小さくなり、2010年代には20歳代後半より

も30歳代前半の女性の方が出生率は高くなりました。これがいわゆる晩産化です。そして、出産の開始が遅れたため、それを取り戻そうと早いテンポで子どもを生んでいく「キャッチアップ現象」が起きています。しかし、この30歳代の女性の出生率の増加分では20歳代の出生率の減少分をカバーできないため、超少子化が起こっているのです。

3. 出生率低下の直接要因

わが国のように婚外出生がほとんどない社会では、出生率は女性の年齢別有配偶率（すなわち女性の結婚の年齢パターン）と結婚している女性（夫婦）の出生率（すなわち有配偶出生率）の2つの直接要因によって決定されます。TFRの変化をこれら2つの要因に分解すると、1950年～1975年（出生率と出生の年齢パターンは1960年と1975でほぼ同じなので1975年を1960年としてもよい）のTFRの減少は、女性の結婚の年齢パターンに由来するのがおよそ1割、有配偶出生率に由来するのがおよそ9割で、結婚している女性の出生率の低下が主な要因となっています。一方、1970年代半ば以降のTFRの人口置換水準以下への継続的低下（つまり少子化）は、ほぼ全てが女性の結婚の年齢パターンの変化、すなわち未婚化によるものです。さらに、女性のコホートTFRと出生順位別出生力を用いた要因分解を行った既存研究によると、1990年以降のTFRが1.5かそれ以下という超低水準への出生力低下のおよそ3割が夫婦の出生力の低下によるもので、残りの約7割が結婚の減少によるもので

あるという推計結果が示されています。したがって、近年のわが国の超少子化は未婚化だけでなく、結婚している女性（夫婦）の出生率の低下にも影響されていると言えます。

4. 結婚の年齢パターンの変化

では、1970年代半ば以降のTFRの置換水準以下への継続的落ち込み、つまり少子化の最大の直接要因である未婚化についてみてみたいと思います。表1には、女性の年齢別未婚者割合の推移が示されています。少子化が始まった1975年と現時点（2015年）の数値を比べますと、20歳代後半の女性の未婚者割合は約21%から約61%に、30歳代前半では約8%から約34%に、そして30歳代後半では約5%から約23%へと急激に増えています。つまり、25～39歳という出産ピーク年齢の日本女性の急速な未婚化が進行しています。また50歳時の未婚者割合により測られる生涯未婚率は、同時期に約4%から約13%と大きく増加していることがわかります。ここから、わが国の女性は、1975年以前はほぼ皆婚状態であったものが、2015年には50歳の女性の約8人に1人が未婚となっており、伝統的な皆婚パターンからの乖離が進んでいることが示唆されます。

次に、男性の年齢別未婚者割合の推移をみますと（表2）、女性よりもさらに急激に未婚化が進んでいることがわかります。1975年から2015年に、未婚者割合は30歳代前半の男性で約14%から約47%と3倍強に、30歳代後半の男性では約6%から約35%とお

表1 女性の年齢別未婚者割合の推移：1950-2015年

年次	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50
1950	96.6	55.3	15.2	5.7	3.0	2.0	1.5	1.4
1955	98.3	66.5	20.6	7.9	3.9	2.3	1.7	1.5
1960	98.6	68.3	21.6	9.4	5.5	3.2	2.1	1.9
1965	98.5	68.1	18.2	9.1	6.8	4.7	3.0	2.5
1970	97.8	71.6	18.1	7.2	5.8	5.3	4.0	3.3
1975	98.6	69.2	20.9	7.7	5.3	5.0	4.9	4.3
1980	99.0	77.7	24.0	9.1	5.5	4.4	4.4	4.5
1985	98.9	81.4	30.6	10.4	6.6	4.9	4.3	4.3
1990	98.2	85.0	40.2	13.9	7.5	5.8	4.6	4.3
1995	98.9	86.4	48.0	19.7	10.0	6.7	5.6	5.1
2000	99.1	87.9	54.0	26.6	13.8	8.6	6.3	5.8
2005	99.1	88.7	59.0	32.0	18.4	12.1	8.2	7.3
2010	99.4	89.6	60.3	34.5	23.1	17.4	12.6	10.6
2015	99.5	90.9	61.0	33.7	23.3	19.1	15.3	13.3

表2 男性の年齢別未婚者割合の推移：1950-2015年

年次	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50
1950	99.5	82.9	34.5	8.0	3.2	1.9	1.5	1.5
1955	99.9	90.2	40.7	9.2	3.0	1.7	1.2	1.2
1960	99.8	91.6	46.1	9.9	3.6	2.0	1.4	1.3
1965	99.6	90.3	45.7	11.1	4.2	2.4	1.7	1.5
1970	99.3	90.0	46.5	11.7	4.7	2.8	1.9	1.7
1975	99.5	88.0	48.3	14.3	6.1	3.7	2.5	2.1
1980	99.6	91.5	55.1	21.5	8.5	4.7	3.1	2.6
1985	99.4	92.1	60.4	28.1	14.2	7.4	4.7	3.9
1990	98.5	92.2	64.4	32.6	19.0	11.7	6.7	5.6
1995	99.2	92.6	66.9	37.3	22.6	16.4	11.2	8.9
2000	99.5	92.9	69.3	42.9	25.7	18.4	14.6	12.6
2005	99.6	93.4	71.4	47.1	30.0	22.0	17.1	16.0
2010	99.7	94.0	71.8	47.3	35.6	28.6	22.5	20.1
2015	99.7	94.8	72.5	46.5	34.5	29.3	25.2	22.8

よそ6倍に、そして40歳代前半の男性では約4%から約29%とじつに7倍以上に激増しています。さらに、2015年の50歳の男性の未婚者割合（生涯未婚率）は約23%とおよそ4人に1人という高い水準になっており、これは今後さらに増えることが予想されます。

わが国では、他のアジアの国々と同じように、出生のほとんどが結婚の中で起こっている、つまり結婚していない女性が子どもを生むことが非常に少ない（全出生の約2%にとどまっている）ため、急増する生涯未婚者の多くはパートナーがいないと考えられます。このことは今後、家庭・家族を持たない中高年者が急増するであろうことを示唆しています。一方、わが国の公的年金制度や国民健康保険および介護保険制度などの社会保障制度は、国民が結婚して家族や子どもを持つことを前提に構築されており、この生涯未婚率の急増は今後急速に増加することが予想される未婚の高齢者を国家が支えていく覚悟を決める必要があるということを示唆しています。

5. 女性の未婚化の社会経済的要因

女性の未婚化の最大の社会経済的要因のひとつは高学歴化です。図3には、男女別の各学校水準別進学率の推移が示されています。ここから、1970年から1975年にかけて、高校を卒業した女性の短大・大学への進学率が大きく増加していることがわかります。急速な未婚化の開始のほぼ5年前である1970年頃から、女性の高等教育機関への進学率が大きく上昇し始めたことは注目に値します。特に、女性の4年制大学

への進学率は1980年代半ば以降増加が加速しており、この時期にわが国の女性の高学歴化が本格化したことがわかります。1990年代から2000年代にかけて男性の大学進学率も増加していますが、女性に比べてそのスピードや緩やかです。その結果、1980年代末以降、短大と大学を合計した高等教育機関への進学率の男女差はほぼ解消されており、これは多くの欧米先進諸国でもみられる現象です。4年制大学への進学率にしばると、2010年代でも女性の率はまだ男性の率よりも低いのですが、男女差は急速に縮まっています。

次に、このような女性の高学歴化は学校卒業後の就業行動にどのように反映されたのかを検討するために、学校卒業後の就職率の変化をみてみたいと思います。図4には、学校卒業後1年以内に正規の職に就いた人の割合である就職率の推移が男女別に示されています。ここではまず、4年制大学卒業者の就職率の男女差に注目してください。1960年代～1970年代にかけて、大卒者の就職率には大きな男女差があったことがわかります。しかし、未婚化（少子化）の始まった1970年代半ば以降、急速にこの男女格差は縮小し、1990年には男女ともに81%となって、高学歴者の就職率における男女格差は解消されました。その後、1990年代に入ると就職率は男女ともに大きく下がっています。この1990年代はバブル経済の崩壊とそれに続く不況による人件費削減圧力および経済のグローバル化による国際競争力維持のため、戦後長年にわたってわが国の雇用慣行であった終身雇用制が揺らぎ始め、非正規雇用が若者を中心に増加した時期です。しかし、この時期でも新規大卒者の就職率には目立つ

図3 男女別進学率の推移：1950-2015年

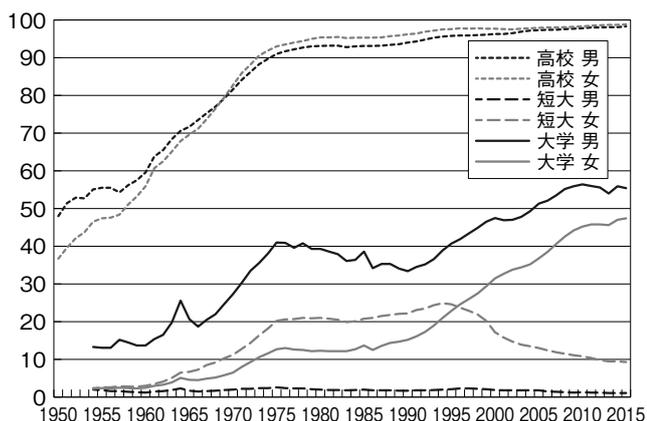


図4 学歴からみた男女別就職率の推移：1950-2015年

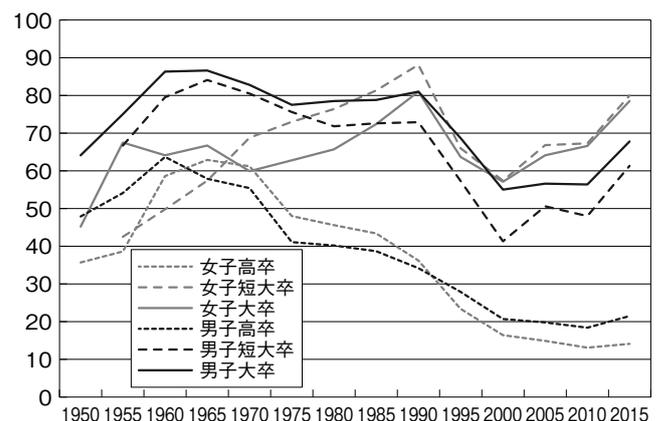
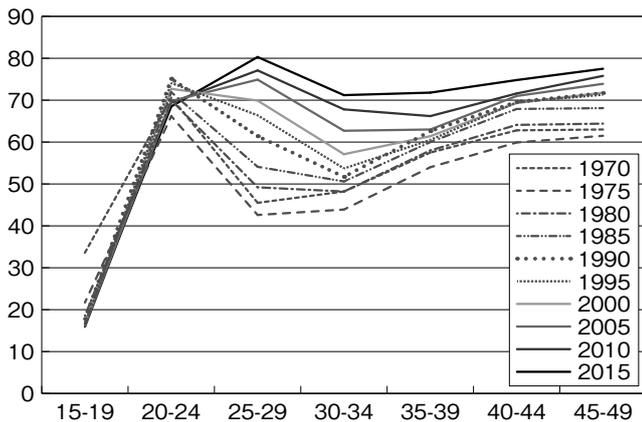


図5 女性の年齢別労働力率の推移：1970-2015年

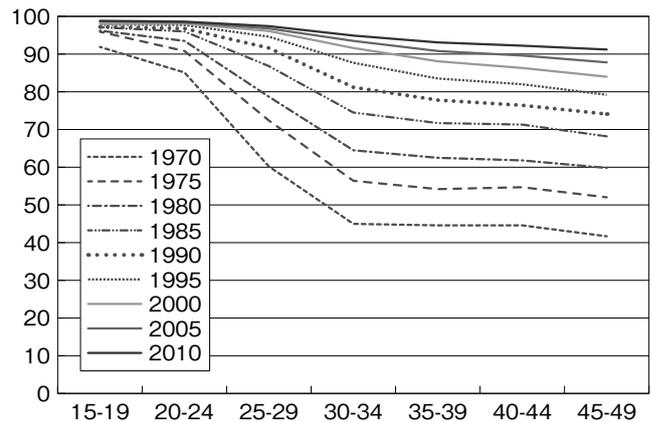


た男女差がみられないことは注目に値します。さらに、2000年代に入り景気が回復すると、4年制大学卒という高学歴者の就職率は男性よりもむしろ女性の方が高くなっています。

このように、高学歴者の就職率における男女格差はほぼ解消され、近年はむしろ女性の方が高くなっているのですが、非正規雇用を含めた就業行動全般はどのように変化しているのかを、次にみてみたいと思います。図5には、15～49歳の人口再生産年齢にある女性の年齢別労働力率の推移が示されています。年齢別労働力率はその年齢の人口における就業者と完全失業者を合計した割合であり、言い換えれば、実際に就業している者および職に就くことを希望して職を探している者の合計の人口に占める比率を示しています。この図から、1970年には20～24歳および35歳以上の女性の率と比べて大きく落ち込んでいた25～34歳の女性の労働力率は1970年代半ば以降大きく上昇し、特に2000年代半ば以降、25～29歳の女性の労働力率が20～24歳の女性の率よりも高くなっていることがわかります。これは、結婚・出産により一時的に仕事をやめる傾向が強かったわが国の女性の就業の増加と長期化を示唆しています。

このように、結婚と出産のピーク年齢である20歳代後半から30歳代前半の女性を中心として、35歳以上の女性でも就業率は上昇していますが、少子化とその最大の直接要因である未婚化との関係を考えて、単に就業しているか否かだけでなく、どのような働き方をしているのかが重要になります。そこで、女性就業者に占める雇用の割合の推移をみてみたいと思います。雇員（英語のemployee）とは、雇われて

図6 女性就業者に占める年齢別雇員割合の推移：1970-2010年



働く人のことであり、その多くは家庭外で賃金を得て働いている人です。図6に示されているように、1970年代以降、人口再生産年齢の女性就業者に占める雇員の割合は大きく増加しており、急激な女性の雇用労働力化が進んでいることがわかります。そしてこれが結婚・家庭と仕事の両立を難しくする一因となっているのではないのでしょうか。さらに、結婚をめぐる価値観もより非伝統的な方向に変わってきており、伝統的に結婚は特に女性にとって社会的かつ経済的な必然であったものが、個人の選択の対象となり、そのコストとベネフィットを考えるようになってきています。その結果、結婚をためらう女性（そして男性）が増えてきていることも未婚化の要因のひとつであると考えられます。

6. 結婚している女性の出生力

次に、出生力変化のもうひとつの直接要因である結婚している女性（つまり夫婦）の出生力の変化をみてみたいと思います。先に述べたように、わが国の少子化の最大の直接要因は出産ピーク年齢の女性（そして男性）の結婚の減少ですが、結婚している女性の出生力にも近年低下傾向がみられます。表3には、50歳未満の有配偶女性（妻）の結婚持続期間別の平均子供数の推移が示されています。ここから、まだ結婚して間もない結婚5年未満の妻を除き、平均子供数は1990年代以降明らかな減少傾向を示していることがわかります。

次に、これらの妻の平均予定子供数をみると（表4）、結婚15～19年が経過した（そのほとんどは子

表3 50歳未満の妻の結婚期間別平均出生子供数の推移：1982-2015年

	0-4年	5-9年	10-14年	15-19年
1982	0.80	1.95	2.16	2.23
1987	0.91	1.96	2.16	2.19
1992	0.80	1.84	2.19	2.21
1997	0.71	1.75	2.10	2.21
2002	0.75	1.71	2.04	2.23
2005	0.80	1.63	1.98	2.09
2010	0.71	1.60	1.88	1.96
2015	0.80	1.59	1.83	1.94

表5 50歳未満の妻の結婚期間別平均理想子供数の推移：1982-2015年

	0-4年	5-9年	10-14年	15-19年
1982	2.49	2.63	2.67	2.66
1987	2.51	2.65	2.73	2.70
1992	2.40	2.61	2.76	2.71
1997	2.33	2.47	2.58	2.60
2002	2.31	2.48	2.60	2.69
2005	2.30	2.41	2.51	2.56
2010	2.30	2.38	2.42	2.42
2015	2.25	2.33	2.30	2.43

もを生み終えていると考えられる) 妻の予定子供数の平均値は実際の子供数のそれとほぼ同じであり、平均値からみると、わが国の有配偶女性は予定した数の子どもを生んでいると考えることもできます。しかし、これらの数値を「自分たち夫婦にとっての理想子供数」の推移(表5)と比べると、結婚10年以上たっている妻でさえも、理想子供数が実際の子供数より約0.5人多いことがわかります。もしこの差が出産・子育てのコストにより生じているのならば、結婚している女性一人につき平均0.5人ほどの子どもの潜在需要があると考えられることもできます。

では、このような子供数における現実と理想の差は何故生じているのでしょうか。その手がかりを探るうえで有用だと思われる子育てについての意識に関する時系列データがあります。表6には、複数の全国調査から得られる50歳未満の有配偶女性に対する「子供を育てる上で何が大変ですか」という質問への回答のパーセント分布が示されています。まずこの表から、「特に大変なことはない」と回答している人の割合が大きく減っていることがわかります。一方、「教育にお金がかかる」とする割合は増加傾向にあり、また「進学しつけその他の気苦労」と回答した人も多く、ここから、わが国の人口再生産年齢の妻の間で子育てについての物心両面の負担感が強まっていることが示唆されます。

表4 50歳未満の妻の結婚期間別平均予定子供数の推移：1982-2015年

	0-4年	5-9年	10-14年	15-19年
1982	2.22	2.21	2.18	2.21
1987	2.28	2.25	2.20	2.19
1992	2.14	2.18	2.25	2.18
1997	2.12	2.10	2.17	2.22
2002	1.99	2.07	2.10	2.22
2005	2.05	2.05	2.06	2.11
2010	2.08	2.09	2.01	1.99
2015	2.05	2.03	1.92	1.96

表6 「子育てをするうえで何が大変か」への回答の%分布の推移：50歳未満の有配偶女性、1981-2007年

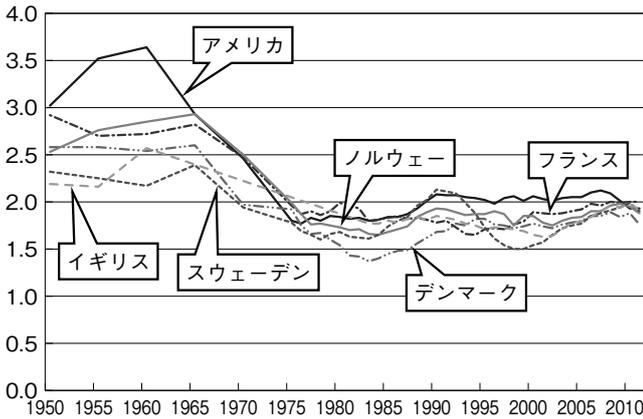
	1981	1990	1996	2007
教育にお金がかかる	42	53	66	66
衣食住に負担がかかる	11	9	11	25
進学・しつけの気苦労	55	58	59	51
体が疲れる	6	8	10	15
外で働き難くなる	9	11	15	20
その他	5	7	7	7
特に大変なことはない	22	14	10	3
無回答	2	2	1	0

7. 欧米先進諸国との比較

少子化は日本だけに起こっている現象ではなく、ほぼ全ての欧米先進諸国で1960年代から1970年代に少子化が始まりました。しかし、1980年代半ば以降、特に旧西側先進諸国間で少子化の傾向に差異がみられます。具体的には、TFRの変化の傾向は2つのグループに分けることができ、ひとつは出生率が置換水準を割り込んで低下したもののその後置換水準近くまで回復し、(先進国としては)比較的高位で安定しているグループです。このグループを構成するのは、北欧や北米諸国およびイギリスやフランスなどです(図7)。もうひとつは出生率が非常に低い水準にまで落ち込み、超少子化に歯止めがかからないグループです。このグループに属するのは、日本、イタリアやスペインなどの南欧諸国およびドイツ語圏の国々です(図8)。

これら2つのグループを構成する先進諸国では、時期やスピードに違いはありますが、全ての国で(日本でも起こっているような)女性の高学歴化、雇用労働力化、そして結婚や家族をめぐる価値意識の変化が起こっています。それにもかかわらず、日本や南欧およびドイツ語圏の国々では、女性の社会的地位の向上が出生率の低下・低迷をもたらしている一方で、対照的に、北欧や北米諸国およびイギリスやフランスでは女性の社会的地位の向上と出生率の回復・高位安定が両

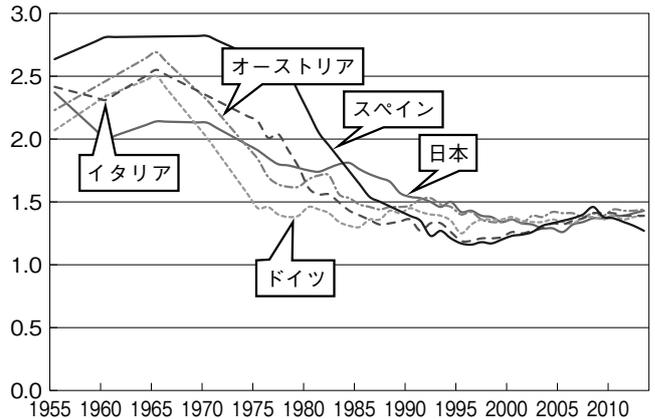
図7 合計特殊出生率（TFR）の推移：北欧・北米・英仏



立しています。このように同じような女性の社会的地位の向上が起きているにもかかわらず、何故これら2つのグループ間で出生率変化との関係が大きく異なるのでしょうか。この問への答えは、一言で言うと、パートナーシップ形成・出産・子育てをめぐる女性の機会コストの軽減に（社会として）成功したか否かによるのではないのでしょうか。そして、この女性の出産・子育ての機会コストの軽減に影響を与える主要因として、家庭内ジェンダー関係と、仕事と家庭の両立をめぐる政策・制度環境（政策的支援）の2つが考えられます。

先進諸国を対象として、女性の労働力率と出生率（TFR）の相関の変化をみると、1970年代には明らかなマイナスの結びつき（女性の労働力率が高い国ほどTFRが低い傾向）がみられましたが、1980年代半ばにこの相関は逆転し、2000年頃にはプラス（女性の労働力率が高いほどTFRも高い）に転じました。つまり、パートナーシップ形成、出産、育児・子育てをめぐる女性の機会コストを減らすことに成功し、その結果、女性の就業と出産・子育ての両立に成功した国々とそうでない国々が1990年代に出現し、わが国は残念ながら後者に属することがわかります。以下で、この成否を分けた主要因であると考えられる家庭内ジェンダー関係と政策・制度環境（政策的支援）の2つについて詳しくみてみたいと思います。

図8 合計特殊出生率（TFR）の推移：日本・南欧・ドイツ語圏



8. 家庭内ジェンダー関係と出生力

表7には、20～64歳の男女の一週間の平均家事・育児時間における男性の分担割合の時系列データが、ノルウェーとスウェーデンという北欧2国、イギリス、そしてアメリカについて示されています。そして、表8はイタリアとスペインという南欧2国、オーストリアというドイツ語圏の国、および日本についての同様の時系列データを示しています。前者は先に述べた少子化傾向に歯止めをかけ出生率が回復・高位安定をみた国々であり、後者は超少子化が続いている国々です。ここから、前者の国々では、1970年代には男性の家事・育児分担割合は低かった（1972年のノルウェーでは16%、1975年のイギリスでも16%）のですが、その後家事・育児時間における男性分担割合は目覚ましく上昇し、2000年代には35～42%とおおよそ4割になっていることがわかります。それに対して、南欧やドイツ語圏であるオーストリアそして日本の男性の家事・育児分担割合は、増加しているとはいえ、前者に比べて低水準です。特に、日本の男性の分担割合は低く、1991年の9%から2011年の18%とこの20年で2倍になってはいますが、男性の家庭内労働時間への貢献度の絶対水準は低く、男性の分担割合の増加の主な理由は男性の家事・育児時間が増えたことよりも、むしろ女性の時間が大きく減少したことによります。

さらに、これらの日本を含む旧西側先進諸国のTFRと男性の家庭内労働分担割合との相関をみると、

表7 家事・育児時間の男性分担割合 (%) の変化：北欧・英国・米国

国名・年次	男性分担割合 (%)	
ノルウェー	1972	16
	1980-81	24
	1990	37
	2000-01	40
スウェーデン	1990-91	38
	2000-01	42
イギリス	1961	12
	1975	16
	1986	28
	2000-01	35
アメリカ	1965	21
	2006	38

1960年代～1970年代前半には、男性の家事・育児分担割合と出生率との間には全く相関はみられませんでした。1980年代に入るとプラスの相関がみられるようになり、その後このプラスの相関は強くなってきています。これは、男性の家事・育児分担割合の高い国ほど出生率が高い傾向があり、その傾向は近年より明確になってきていることを示しています。つまり、家庭内ジェンダー関係がより平等であるほど、出生率が高い傾向があるということになります。

9. 仕事と家庭をめぐる政策・制度環境

次に、女性の社会的地位の向上による出産・子育てをめぐる機会コストの軽減の成否を分けると考えられる2つ目の主要要因である仕事と家庭をめぐる政策・制度環境についてみてみたいと思います。OECDは、2001年の*Employment Outlook*において、日本を含む18の加盟先進諸国を対象に1990年代後半の仕事と家庭の両立をめぐる政策・制度環境の定量化を試みています。この政策・制度環境は、仕事と家庭の両立支援度、雇用の柔軟性、および両者の合計である総合指標により測定されます。なお、これらの3つの指標の値は全て18カ国の平均がゼロになるように標準化

表9 1990年代後半の政策・制度環境：Top7の国々

国名	仕事と家庭両立支援度	雇用の柔軟性	総合指標
Sweden	2.5	0.8	3.3
Denmark	3.3	-0.4	2.9
Netherlands	-0.8	3.5	2.7
Australia	-2.0	3.9	1.9
U.K.	-0.3	1.6	1.3
Germany	-0.2	1.5	1.3
U.S.A.	-0.3	1.5	1.2

表8 家事・育児時間の男性分担割合 (%) の変化：南欧・オーストリア・日本

国名・年次	男性分担割合 (%)	
イタリア	1988-89	19
	2002-03	23
スペイン	1992	18
	2002-03	25
オーストリア	1992	13
	2006	20
日本	1986	5
	1991	9
	1996	11
	2001	13
	2006	15
	2011	18

された相対的指標です。

これら18カ国のうち総合指標が最も高いトップ7カ国が表9に、一方総合指標が最も低いボトム6カ国が表10に示されています。まず、表9から、総合指標が18カ国中最も高いスウェーデンと2番目に高いデンマークの北欧2国では、仕事と家庭の両立への直接的政策支援が手厚いことがわかります。両国では、特に保育サービスや有給育児休業制度などの家族政策の拡充に力を入れています。一方、3位以下のオランダなどの国々においては、雇用の柔軟性が高く、そのため総合指標が高くなっていることがわかります。それに対して、下位に位置する6カ国では、仕事と家庭の両立支援度も雇用の柔軟性も低く、中でも日本はギリシャに次いで低くなっています。1990年代半ば以降、日本でも多岐にわたる子育て支援政策が積極的に実施されていますが、1990年代後半時点では、わが国の仕事と家庭の両立をめぐる政策・制度環境はまだまだであったと言えるのではないかと思います。

では、これらの指標により測定される仕事と家庭の両立をめぐる政策・制度環境と出生率 (TFR) および女性就業との関係はどうなのでしょう。表11には、上記のOECD加盟18カ国における1980年と2002年のTFR、および1980年と2002年の25～34歳の女性

表10 1990年代後半の政策・制度環境：Bottom6の国々

国名	仕事と家庭両立支援度	雇用の柔軟性	総合指標
Ireland	0.0	-1.1	-1.1
Italy	-0.3	-1.6	-1.9
Portugal	0.0	-2.2	-2.2
Spain	-0.7	-1.8	-2.5
Japan	-2.3	-0.6	-2.9
Greece	-1.3	-2.1	-3.4

表11 OECD加盟18カ国における仕事と家庭の両立支援政策・制度と出生率（TFR）および25～34歳の女性の労働力率との相関

	1990年代後半の		
	両立支援度	雇用柔軟性	総合指標
80年のTFR	-0.24	-0.32	-0.45
02年のTFR	0.30	0.39	0.54
80年のFLFPR	0.77	-0.02	0.50
02年のFLFPR	0.69	-0.003	0.47

の労働力率（FLFPR）と、1990年代後半の両立支援度、雇用の柔軟性、そしてこれら2つの合計である総合指標との相関係数が示されています。この表から、1990年代後半の政策・制度環境と1980年のTFRとの相関は全てマイナスであるのに対し、2002年のTFRとの相関は全てプラスであることがわかります。また、仕事と家庭の両立支援度と25～34歳の女性の労働力率との間には強いプラスの相関がみられます。ここから、1980年代初めに出産・子育て期の女性の労働力率が高かった国では、その後仕事と家庭の両立のための政策的支援の拡充に力を入れ、それにより出産・子育て期の女性（カップル）をとりまく政策・制度環境が改善されたことがわかります。その結果、2000年代に入ると出生率の高い国ほど、出産・子育て期の女性の就業率も高いという状況が出現したのです。つまり、増加する女性就業に対応するために仕事と家庭の両立をめぐる政策・制度環境の改善に力を入れた結果、女性の仕事と家庭の両立が可能になるような社会環境が整えられたことが示唆されます。

10. おわりに

わが国の少子化はいつまで続くのでしょうか。2010年代に入って出生率は低水準で底を打ち、TFRは約1.4の水準で推移しています。したがって、それまでのように超少子化に歯止めがかからないという状況からは脱しつつあるのかもしれませんが、出生率はまだ非常に低い水準です。さらに、夫婦の出生力にも近年低下の兆しがみられます。そして、この超少子化の最大の直接要因は25～34歳という出産のピーク年齢の女性（そして男性）の結婚の減少です。では出生率を回復させ超少子化にピリオドを打つためにはどうすべきなのでしょうか。まずひとつは、結婚をより魅力的にすること、つまり、男性の家事・育児参加を増やすことにより家庭内ジェンダー環境をより平等に

することです。もう一つは、仕事と出産・育児の両立のためのより効果的な政策的支援です。保育サービスや育児休業制度などの家族政策による直接的支援に加え、雇用を柔軟にすること、つまり労働市場をよりファミリー・フレンドリーにすることも重要かつ効果的であると言えます。